

2022 年度修士課程就学支援制度の申請について（12 月募集）

学士 3 年生を対象に、修士課程就学支援制度 12 月募集を行います。

（申請対象者に関する注意事項）

12 月募集は 6 月募集と同じ審査対象期間（2021 年 1 月～12 月）の世帯収入をもとに審査しますので、6 月に本制度に申請された方は基本的には同様の採否結果となりますのでご注意ください。

※今年の 6 月以降、家族構成等に変更（ご両親の結婚・離婚、兄弟姉妹の進学、就職、誕生等）が生じた方で、6 月募集にも本制度に申請を行い、再度今回の 12 月に申請を希望する方は、学生支援課まで事前にご相談ください。

授業料免除制度

修士課程就学支援制度は、「高知工科大学修士課程就学支援制度に関する規程」に基づき、本学学士課程に在学する者で、本学大学院修士課程への入学を希望している者のうち、経済的理由により授業料の納付が困難である者を支援する制度です。

この制度による授業料免除を申請するためには、所定の様式と添付書類を期日までに提出する必要があります。資料を熟読のうえ、手続きを進めてください。

制度の採用者となる要件

1. 本学の修士課程に進学すること（合格を以て学力基準を満たしたものとする）
2. 経済的理由により授業料の納付が困難であること。（別紙家計基準参照）

制度の採用予定者の決定（全額免除および半額免除の判定）および通知について

各申請においてこの制度を適用する採用予定者の決定を行い、その結果を書面にて通知する。但し、採用予定者の決定時点では、全額免除者の決定は行われません。

修士課程進学直前の 3 月末日において、全額免除基準に適合する採用予定者の中で困窮度の高い者から順に 1 学年 5 名を全額免除者として決定します。

家計基準について

本制度の家計基準は「授業料免除に係る家計基準」（別紙）に準ずるものとし、収入基準額は大学院修士課程のものを適用する。

他の制度との重複採用について

1. 特待生制度（特待生 S に限る。最長 5 年）との重複

特待生制度（特待生 S に限る。最長 5 年）により、修士課程の年間授業料全額が免除される期間においては、本制度の対象とならない。

例 1) 学士課程を 4 年で卒業し、大学院進学後も特待生資格を継続する者。

⇒ 本制度への申請は可能。但し、修士 1 年次は特待生として授業料が免除されるため、本制度の適用はしない。修士 2 年次から本制度が適用される。

例 2) 学士課程を 3 年で卒業（早期卒業）し、大学院進学後も特待生資格を継続する者

⇒ 早期卒業が確定している場合は、特待生として授業料が免除される資格が 2 年間残っているため、本制度の適用はしない。

2. 授業料免除制度との重複

本制度で「全額免除」の決定を受けた者は、授業料免除制度に重複申請できない。

本制度で「半額免除」の決定を受けた者は、授業料免除制度に重複申請できる。

※すでに本制度で半額免除を受けている学生が、授業料免除制度で半額免除となった場合に、併せて全額免除とする事はできません。

		修士課程就学支援制度	
		全額免除	半額免除
特待生 S (※)	通常卒業	M2 年次のみ対象	M2 年次のみ対象
	早期卒業	対象外	対象外
修士課程進学 後授業料免除 制度に申請し た場合の判定 結果	全額免除の者	対象外	全額免除
	半額免除の者	対象外	半額免除

(※) 大学院進学後も特待生資格を継続する場合に限る。

学力基準

修士課程合格を以て学力基準を満たすものとする。

家計基準

別紙の「家計基準」を参照してください。

※授業料免除制度と同じ家計基準に準じて審査します。

家計評価額は、修士の収入基準額表に基づいて算出します。

申請の流れ

STEP1 ポータルアンケート回答



STEP2 申請書類提出



STEP3 採用予定者選考結果通知



STEP4 全額免除者決定

ポータルアンケート回答期間

2022年11月15日（火）～2022年11月25日（金）23:59まで

申請意思確認のため申請希望者は全員、ポータルサイトのアンケートから「**2022年度修士課程就学支援制度12月募集申請希望者アンケート(3年生対象)**」に回答してください。

申請書類提出方法及び期間

提出方法：香美キャンパス学生支援課に郵送もしくは窓口提出

提出期間：2022年12月1日（木）～2022年12月15日（木）17:00まで

注意!!

○申請期間以降は、受付できません。

○申請期間中に整わない書類がある場合や不明な点がある場合は、必ず申請締切日前に余裕をもって担当者に相談してください。事前相談なしに申請書類に不備のある場合は原則受付できません。

採否通知

本制度の結果通知は、2023年3月末頃に書面にて通知いたします。

注意!!

本制度に採用された場合でも、申請書類の記載事項に虚偽の事項が判明した場合は、許可が取り消しとなることもあります。

減免額通知

修士課程入学年度の4月3日に書面にて通知します。

申請書類提出先・問い合わせ窓口

香美キャンパス 学生支援課

〒782-8502 香美市土佐山田町宮ノ口185 TEL：0887-53-1118 FAX：0887-57-2000

永国寺キャンパス 学生支援課

〒780-8515 高知市永国寺町2番22号 TEL：088-821-7200 FAX：088-821-7101

提出書類について

※大学が必要と認めた場合、以下に示した書類以外にも各種証明書類の提出を求めています。
また、必要に応じてコピー可の必要書類に関しても、原本の提示を求めています。

1. 申請者全員が提出する書類

	提出書類	提出書類詳細	発行機関等
1	修士課程就学支援制度 申請書（様式1）	申請理由欄が足りない場合は、A4の用紙に理由を書いて添付してください。（フォーマット自由） ※大学HPからダウンロード可 https://www.kochi-tech.ac.jp/student/tuition/insyugaku.html	
2	家庭状況調書（様式2）	家族全員を記載し、世帯主からみてそれぞれの家族が同居か別居かを記載すること。 ※大学HPからダウンロード可 https://www.kochi-tech.ac.jp/student/tuition/insyugaku.html	
3	住民票（住民基本台帳） ※ 原本 ※マイナンバーの記載がないもの	本人及び同居している 全員が記載されたもの ※本人が家族と別の住所に住民票がある場合は本人の住民票も必要です。 ※兄弟姉妹が県外の大学等に通っており、実家以外に住民票を移している場合は、該当の兄弟姉妹の住民票も必要です。	市区町村役場
4	所得課税証明書 ※ 原本 ※マイナンバーの記載がないもの	○市町村役場で取得できる令和4年度(令和3年度分)所得課税証明書（様式2）の「就学者を除く家族」欄に記載した家族全員分を提出してください。 ※令和3年度の所得・税務情報が必要なため必ず証明書の年度を確認ください。 ※無職・専業主婦の場合も所得が「0」の証明をするためその方の分も必要です。	市区町村役場

2. 該当する場合のみ提出する書類

① 確定申告をしている世帯（自営業者・農業従事者等）

	提出書類	提出書類詳細
1	確定申告書 ※確定申告をしている場合のみ（自営業・農業） ※ コピー可	○確定申告の際に、税務署に持参・郵送により申告を行った場合は、 税務署の受付印 があるもの。 ○インターネットで電子申告により行った場合は、申告内容確認票に 受付番号が入ったものの写し か、送信した際に送られてくる「 受信通知 」を添付すること
2	青色申告決算書 または収支内訳書 ※確定申告をしている場合のみ（自営業・農業） ※ コピー可	確定申告をした方で、自営業・農業の方は、経費を控除するため、青色申告決算書か、収支内訳書を必ず提出してください。

② 特別控除に関する書類（母子父子家庭、心身障害者のいる世帯、長期療養者等）

	特別控除の種類	提出書類詳細
1	就学者(本人は除く)がいる世帯	兄弟・姉妹が高等学校、専修・専門学校、予備校、大学、短大等に在学している場合は以下のいずれかを提出 ○ 在学証明書の原本 ○ 学生証のコピーを提出してください。
2	心身障害者又は原爆被爆者がいる世帯	以下のいずれかを提出 ○ 障害者手帳等 ○ 原爆被爆者手帳のコピー ※介護手帳等は対象となりません。
3	長期療養者がいる世帯 (6ヶ月以上療養している家族がいる)	○ 医師からの診断書のコピー ※病名、診断日、要治療期間が記載されていること ○ 医療費の領収書のコピー（支払い日順に連番を付すこと） ※2021年1月1日～2021年12月31日の治療費であること。 ※6か月以上治療が継続されていたこと。 ○ 長期療養者領収書一覧（大学HPからダウンロード可） ※領収書が複数枚に及ぶ場合に必ず作成してください。 ※領収書の連番と一覧の連番を一致させて作成すること。 https://www.kochi-tech.ac.jp/student/tuition/insyugaku.html
4	母子・父子世帯 ※ 原本	母子・父子家庭であることが確認できる書類 例) 戸籍全部事項証明書・寡婦年金の源泉徴収票又は決定通知書 ※給与源泉徴収票の寡婦欄は証明書として受付できません。
5	学資負担者が死亡した世帯	○死亡が確認できる証明書のコピー 例) 除籍抄本、死亡診断書、埋葬許可書等のいずれか
6	本人又は学資負担者が被災した世帯	○被災証明書及び被害証明書コピー ※市町村発行のもの

③ 以下に当てはまる場合（失職・休職中・生活保護世帯）

	提出書類	提出書類詳細	発行機関等
1	生活保護受給世帯 ※コピー可	以下のいずれか1点を提出 ○ 生活保護受給額決定通知書のコピー ○ 2021年度（令和3年度）の支給額が確認できる書類	福祉事務所等
2	無職者（失業者） ※コピー可	以下のいずれか1点を提出 ○ 雇用保険受給資格者証明書の両面コピー ○ 失業給付金給付明細書のコピー	職業安定所

【提出期限】

2022年12月15日（木）17:00

【提出方法】

①または②のいずれかの方法で提出してください。

①郵送

〒782-8502

高知県香美市土佐山田町宮ノ口 185

高知工科大学 香美キャンパス 学生支援課

②学生支援課窓口提出（香美・永国寺両キャンパス受付可）

香美キャンパス学生支援課 学生食堂2階 ラウンジ 事務局分室

永国寺キャンパス学生支援課 3階事務局